

2023 年度 個人研究実績・成果報告書

2024 年 4 月 20 日

所属	政策情報学部	職名	准教授	氏 名	大久保優也
研究課題	利益衡量論の再検討				
研究キーワード	利益衡量論 福祉国家 公序良俗 行政国家 コモン・ロー 利益多元主義	当年度計画に対する達成度	3.概ね順調に研究が進展し、一定の成果を達成したが、一部に遅れ等が発生した		
関連するSDGs項目	16. 平和と公正をすべての人に	10. 人や国の不平等をなくそう	3. すべての人に健康と福祉を	1. 貧困をなくそう	
1. 研究成果の概要 本研究は、「利益衡量論」について、その歴史的な形成過程を再検討し、その原像を捉えることによって、「利益衡量」のあるべき概念や、個人的利益を軸にした憲法訴訟、民事訴訟、行政訴訟に対して新たな示唆を導き、公法と私法のあるべき関係や、国家・社会・個人という構造の中で、「利益衡量論」、ひいては、「社会的利益」がいかにあるべきかについて示唆を導くことを目指した。そのために、利益衡量論の原型のひとつとして、19 世紀末から 20 世紀前半に台頭した、アメリカの「社会学的法学」の論者や法実務家の見解の検討、分析を行った。 ただし、社会学的法学以前のアメリカ法学においても、社会の階級的な対立や現実や、社会の諸利益を捉えようとする見解やその萌芽が存在していた可能性が見えてきたこともあり、社会学的法学以前のアメリカ法学において、社会的利益や利益衡量論的な思考方法が本当に存在していなかったのか、再検討する必要が生じ、その検討にも時間を要した。そして、利益衡量論的な思考法と 19 世紀中盤までのアメリカ法学の社会の捉え方や、社会的利益の位置づけを探るために、アメリカ法形成期とされる 19 世紀前半の法学書や裁判例について、その歴史的文脈や社会的背景を踏まえて再検討し、また、19 世紀末以降の社会学的法学との質的な違いの有無について検討した。 2. 著書・論文・学会発表等 (できるだけご記入ください。査読の有無及び海外研究機関等の研究者との国際共著論文がある場合は必ず記載) 【論文 (査読あり)】 なし 【著書・論文 (査読なし)】 本年度の公刊ではないが、2024 年 6 月末に、今回の研究成果を組み入れた、単著の書籍である、大久保優也『統治の法としての憲法』(日本評論社 2024)が公刊予定である。 【学会発表等】 なし					

3. 主な経費

本研究が検討対象とする 19 世紀前半から、19 世紀末、20 世紀前半の憲法学、行政法学、行政学、法制史、社会学、さらには、歴史学に関する歴史的文献、原典や、関連する先行研究、その他、同時代の社会科学の隣接分野についての関連書籍の購入、文具代金、プリンター関連費用に使用した。

4. その他の特筆すべき事項（表彰、研究資金の受入状況等）

なし

（本文は 2 ページ以内 にまとめること）